

令和4年4月15日

児童及び保護者の皆様へ

いすみ市立太東小学校長

大地震発生時の対応について

1 基本的な考え方 児童・保護者・職員の生命の安全を第一に考える。

2 ケース別対応

ケース	震度5強以上の対応	津波警報・注意報発令時の対応
登校前 (在宅時)	○自宅で安全を確保する。 (登校しない)	○地域の避難場所（高台）に避難する。 (安全が確認できるまで登校しない)
登校中	○自宅が近い場合は、自宅へ向かう。 ○学校が近い場合は、学校へ向かう。 学校で保護者への引き渡しを行う。	○近くの高台に避難する。 (登校班ごとに通学路安全マップを参考)
授業中 (在校時)	○職員の指示で避難行動をとる。 ○その後、保護者への引き渡しを行う。	○津波警報発令中は、下校させない。 保護者への引き渡しも行わない。 ○津波注意報発令中は、学校で待機する。 安全が確認できた段階で、保護者への引き渡しを行う。
下校中	○自宅が近い場合は、自宅へ向かう。 ○学校が近い場合は、学校へ向かう。 学校で保護者への引き渡しを行う。	○近くの高台に避難する。 (登校班ごとに通学路安全マップを参考)
下校後 (在宅時)	○自宅で安全を確保する。	○地域の避難場所（高台）に避難する。

3 お願い

- ◆震度5強以上の地震が発生した場合、電話やメールの有無にかかわらず、引き渡しを行います。保護者の方は道路等の安全を確認した後、迎えをお願いします。迎えが来るまで、児童は学校で待機させます。
- ◆揺れや津波に対して、率先して避難してください。この避難行動が、周囲への警告となります。
- ◆大きな子は、小さな子を励まししながら、時には手をつなぎながら避難してください。
- ◆日頃から、通学路での安全な避難場所（高台）を確認しておいてください。
- ◆いすみ市教育委員会から出ている「地震・津波対応ガイドライン」も裏面にありますので、確認しておいてください。